

長崎県におけるばれいしょの生産振興対策について

長崎県農林部農産園芸課
野菜班 楠本 亮也

1. 青果ばれいしょの生産について

(1) 青果ばれいしょ生産の現状

長崎県のばれいしょの歴史は古く、慶長年間(1596年～1614年)に当時のジャコトラから長崎に入り、全国に広まったと言われている。

昭和26年には、島原半島の愛野町(現雲仙市)に農林省指定試験地(現長崎県農林技術開発センター馬鈴薯研究室)が設置され、「暖地二期作向け食用ばれいしょの新品種育成試験」が開始され、これまでに「ウンゼン」、「タチバナ」、「デジマ」、「ニシユタカ」、「アイユタカ」等の品種が育成され、本県はもとより西南暖地のばれいしょ産地において栽培が行われている。

長崎県内のばれいしょの生産は、島原半島や諫

早市飯盛地区を中心に平成19年産で栽培面積4,090ha、生産量11万500tと、生産量は北海道に次いで全国第2位を誇り、農業産出額も83億円と本県農業の基幹作物となっている。

栽培品種については、これまで変遷はあるものの、現在本県では「ニシユタカ」(面積シェア約72%)、「メイクイン」(約16%)、「デジマ」(約10%)の栽培が行われており、近年では「アイユタカ」の栽培が徐々に増加している。また、出荷はほとんどが青果用となっている。

しかし、近年は生産者の高齢化の進展や国内他産地との競合、青果用ばれいしょ消費の減少等による市場価格の低迷により、ばれいしょ農家の経営は非常に厳しい状況にあり、栽培面積も年々減少して、ピーク時の半分程度となっている。

このような状況を踏まえ、県では20年度に、ばれいしょ関係者によるプロジェクトチームを設置して、地域の生産者等との意見交換会を開催する等、今後の本県ばれいしょ産地の育成・強化に向けた振興プランの検討を行い、その意見を踏まえ、平成21年9月に本県のばれいしょ振興計画である「長崎県ばれいしょ活性

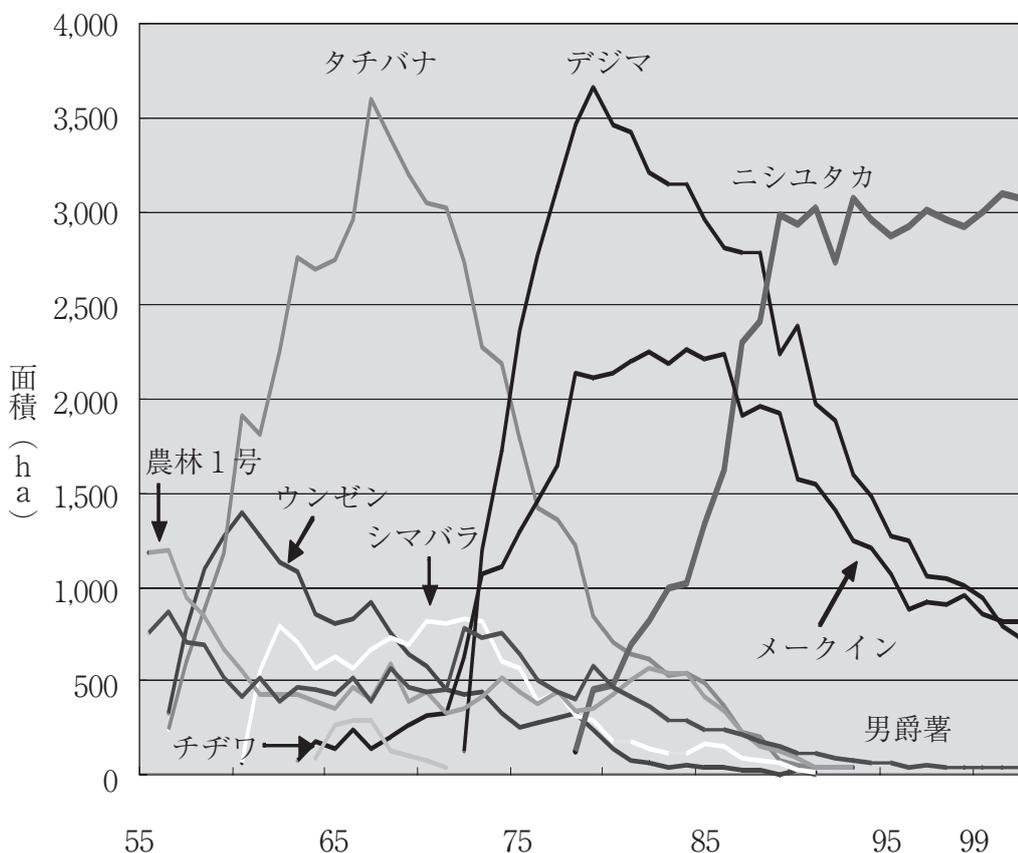


図1 長崎県における品種の変遷

化プラン」を策定した。

(2) 今後の振興対策

「長崎県ばれいしょ活性化プラン」では、平成25年度において、栽培面積4,000ha、産出額100億円を目標に掲げ、①大規模農家の育成、②生産安定・生産コストの低減、③4月出荷量の確保、④加工・業務用ばれいしょの取り組み、⑤高付加価値ばれいしょ団地の育成、⑥再生産価格の維持・確保、⑦「長崎ばれいしょ」消費宣伝及び知名度向上対策、⑧農協系統と商系会社との連携、⑨安全・安心への取り組み、⑩環境にやさしいばれいしょ生産について取り組み、その進行管理についてはワーキングチームを結成し、進捗状況の把握や施策の検証・評価を行う計画である。

2. 種ばれいしょの生産について

(1) 種ばれいしょ生産の現状

長崎県は、国から指定を受けた採種県であり、生産された種いもは南九州を始め、全国へ供給されている。栽培の歴史は古く、種ばれいしょ生産を開始して、今年で56年目を迎える。栽培面積は、平成19年産で春作72ha(151戸)、秋作40ha(90戸)計112haであり、島原半島を中心に県北地区等においても栽培が行われている。栽培品種は、ニシユタカ、デジマを中心にアイノアカ、普賢丸、アイユタカの5品種である。

(2) 今後の振興対策

現在は前述のとおり5品種の栽培であるが、今後は、長崎県農林技術開発センター(指定試験地)で育成された西海31号(赤肉品種)や今後品種登録を予定している西海30号についても種ばれいしょ生産を開始する計画である。

また、今後の振興対策については、青果ばれいしょと同様に種ばれいしょ関係者や生産者の意見を踏まえ、「長崎県ばれいしょ活性化プラン」の種ばれいしょ部門として取りまとめた。対策としては、①重要病害虫対策、②優良種いもの生産、③需要量に応じた栽培面積の確保、④新産地の育成、⑤ばれいしょ採種組合の活動強化を進める。

具体的には、重要病害虫対策として関係機関連携したアブラムシ発生予察情報の伝達システムを確立し、今後情報を流し、適期防除を実施してい

くことや青果ばれいしょ農家、種ばれいしょ農家を対象として重要病害虫防除対策説明会を開催し、ジャガイモシストセンチュウや塊茎えそ病の防除対策の周知徹底を図る事としている。

また、優良種いもの生産を図るため、原種圃場については、青果ばれいしょ圃場との混在化が少ない県北地区の設置面積を拡大することや採種圃場についても青果ばれいしょ圃場とのゾーニング化を図る計画である。

種ばれいしょは優良種いもを生産する事が第一の目標であり、また青果ばれいしょ生産にとっても欠かせないものであるため、今後についても関係機関及び種ばれいしょ生産者と一緒になり、優良種いもの生産に努めていきたい。